

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年●月●日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 (ガ`ツウヨウ ミホ)			様

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果		給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
		候補者決定 第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみの支援	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
			ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
			不採用	候補者決定	候補者決定
要件・必要書類の提出等(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計	収入に関する基準	×	○	○
		資産に関する基準(※3)	△	△	△
	学業成績・学修意欲に関する基準		○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)		○	○	○
	マイナンバー手続き・確認書等		○	○	○
	その他必要書類		○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未解消或未提出等の理由による判定不可を含む。)、 「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金 (有利子)
利用条件		第Ⅲ区分（多子世帯）◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可		日本政策金融公庫の「国の 教育ローン」の申込：必要
			最高月額利用：不可 猶予年限特例：対象外		
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

- 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhousha/index.html>
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。



【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号				
学部・学科				
氏名 (カナ)				
氏名 (漢字)				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話番号	— —	携帯 電話 番号	— —

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

☐ 採用候補者本人名義の普通預金 (通常貯金) 口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します (入学月より自宅通学となるため)。

☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します (入学月より自宅外通学となるため)。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 : 必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された

日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを

日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が 日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。